

「秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）」（案）等に対する委員からの意見等について（第３回検討会意見取りまとめ結果）

県民生活課

○条例（案）の内容について

項目	委員	意見等	回答
教育の充実	浜岡委員 (秋田大学)	自転車の利用に関する教育は主として警察が行っているが、海外では市町村（自転車走行空間の整備主体）が行っている。そのような方向性に変化してほしい。	条例の基本理念の中で、市町村等と連携・協力して、自転車の利用に係る交通事故の防止を図ることを規定しています。県としては、市町村との連携を強化し、これまで以上に教育の充実が図られるよう、適切な措置を講じてまいります。
〃	寺田委員 (保健体育課)	自転車の安全で適正な利用については、県・市町村教育委員会や各学校長等が交通安全教育をはじめ、あらゆる機会を通じて指導に努め、子どもたちの態度の育成を図るとともに、保護者や地域住民の理解を深めていきたい。	—
〃	佐々木委員 (交通企画課)	県警察では、学校等と連携し、児童・生徒に対する自転車安全教育を推進しており、スケアード・ストレイト教育技法（スタントマンによる交通事故の再現）を取り入れた自転車教室や、学校の放送設備等を活用して自転車の安全利用を呼び掛けるなど、今後も、従来の方法のみにとらわれない、時代に即した効果的な手法を積極的に取り入れ、教育内容の充実を図ることとしています。	—

項目	委員	意見等	回答
交通事故の防止のための措置等	寺田委員 (保健体育課)	未成年者に対する乗車用ヘルメットの着用において、自転車通学を許可しているほとんどの中学校ではヘルメット着用を義務づけており、登下校時の中学生の着用率は高い。しかし、登下校時の高校生のヘルメット着用は、義務づけられていないほか、登下校時以外の外出時は、ヘルメットを着用していない小・中学生も見られる状態である。 ヘルメット購入には、家庭の経済的問題もあると思われるので、補助金制度について検討するのはいかがか。 また、子どもたちは、見た目を気にすることから、ファッション性を兼ね備えたヘルメットの紹介やデザイン募集等を行うことも検討するのはいかがか。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策としてマスク着用の習慣化と同様に、命を守るためにはヘルメットの着用が必要であることを粘り強く周知していくことが大切であると思われる。 さらにヘルメット着用推進モデル校の指定等により、着用率の向上を図ることも検討してはいかがか。 条例上、「保護者は」となっており、保護者の理解をいかに得ていくかなどの課題があると思われる。	ヘルメットの着用は人的被害の重大化防止に有効であります。着用の促進には、様々な課題があると認識しております。補助金の導入については、財政面の課題があることから、普及啓発を行っていく中で、いただいた意見を踏まえ効果的な手法について検討してまいります。
自転車損害賠償責任保険等への加入等	浜岡委員 (秋田大学)	自転車損害賠償責任保険等に関する情報提供については、自転車に関する保険として何があるか、どのような負担額・保障になっているかなどをまとめたものを作成してほしい。	自転車損害賠償責任保険等には、損害賠償責任保険と本人のケガを保障する傷害保険をセットにした自転車向けの保険、自動車保険や火災保険の特約としての個人賠償責任保険などの人にかかる保険のほか、自転車にかかる保険など様々な種類があります。例えば保険の種類をまとめた表を提示するなど、わかりやすい情報提供に努めてまいります。
〃	寺田委員 (保健体育課)	ほとんどの子どもたちが自転車保険に加入していると思われるが、自転車に乗車するということは、被害者にも加害者にもなることを指導しながら、今後も保険の加入が大切であることを周知していきたい。	—

○条例制定後の普及啓発について

委員	意見等	回答
浜岡委員 (秋田大学)	ルールに従わない人に対して罰則を設けるという方向ではなく良い行動をする人に対して褒美を与えるという方向性の導入。	今後の普及啓発等の参考にさせていただきます。
浜岡委員 (秋田大学)	ヘルメットを収納可能な自転車の開発、もしくは折りたたみヘルメットの開発など、利用者にとってヘルメットを持ち歩かなくても良いような仕組みをつくってほしい。	ヘルメットの置き場が十分でないこともヘルメット着用を促進する際の課題の一つであると考えており、普及啓発を行っていく中で、いただいた意見も踏まえ効果的な手法について検討してまいります。
浜岡委員 (秋田大学)	ヘルメット込みの自転車を販売してはどうか。(セット購入により若干の補助金を設定)	業界団体と相談するなど、今後の普及啓発等の参考にさせていただきます。
小野委員 (交通安全協会)	当協会では、今年度、「自転車の安全利用の促進」、「体験型交通安全教育業務の推進」等を含めた各種交通事故防止活動を重点とし、県、県警察、市町村等関係機関・団体と連携して推進することとしています。具体的には、広報啓発活動の推進については、交通安全ポスター、チラシ・リーフレット等を配布し、広報活動を充実させます。また、自転車の安全利用の促進として、「自転車安全利用五則等」を活用した自転車利用者の規範意識の醸成、「自転車安全教室」による交通ルールの遵守、マナーの実践等の指導及び「夜間利用時の確実なライト点灯」等、交通安全対策の広報、指導等を実施します。さらに、自転車シミュレータを利用した体験型交通安全教育を推進します。	—
千葉委員 (自転車組合)	組合員に対して条例の周知を図るとともに、TSマークの啓発用タペストリー及び安全整備店章の店頭掲示、TSマークのリーフレットの来店時配布の指導を行います。 また、関係団体と連携して自転車の点検・整備による交通事故及び盗難被害防止について周知を行っていますが、その内容を見直し、更なる普及啓発に努めてまいります。	—

委員	意見等	回答
小沼委員 (損保協会)	普及啓発について、次の方法が考えられます。 ・チラシ・リーフレット・ポスターの作成・配布 ・街頭啓発活動の実施 ・セミナー等の開催 秋田損保会では、自転車損害賠償責任保険等の販売などを通じて普及啓発に努めていきたいと考えます。 なお、日本損害保険協会では、自転車の安全運転と万が一の備えとなる損害保険への加入を呼びかけるチラシ（自転車事故の実態と備え）や、冊子（知っていますか？自転車の事故 ～安全な乗り方と事故への備え～）を作成・発行し、啓発等に努めています。また、高校を対象とした講師派遣も行っており、家庭科や公民科の授業等において、リスク教育・保険教育として説明することも可能です。	—
野崎委員 (県Ｐ連)	秋田県ＰＴＡ連合会ではＰＴＡ会員の児童・生徒向けの傷害及び賠償の団体保険を提供しております。学校のＰＴＡ単位で加入する保険となっており、自転車においては、賠償保障が相手に最高１億円まで、本人の入院、怪我等があれば補償されます。年間少額で補償が得られますので、お子さんが通われている学校の加入状況を確認の上、未加入であれば、学校へご相談いただければと思います。	—
石井委員 (県高Ｐ連)	県内高等学校の自転車で通学している生徒の保護者に対して、条例の制定について周知するとともに、本連合会で独自に加入を推奨している「高校生総合補償制度」の一層の普及啓発を行い加入率（令和２年度は１０９０名が加入、減少傾向）を向上させることで、保護者が安心して子どもを自転車通学で学校に送り出せる環境を整えていきたい。	—
戸嶋委員 (老人クラブ 連合会)	老人クラブへの普及啓発について ①各市町村老連への情報等の提供並びに地元関係機関への協力、連携 ②本会研修会、事業、会議等を通じた普及啓発	—

委員	意見等	回答
寺田委員 (保健体育課)	普及啓発のためには、ポスター、チラシ及びのぼり旗等を活用することが効率的と考えられる。 各機関で統一性のないものは控え、統一した内容のポスターやチラシ等で周知すべきと思われる。 また、周知を図る上で県民から、条例に関する標語募集等も一つの手段だと思う。	県が作成予定のポスター、チラシを活用した普及啓発に御協力いただくよう関係機関に依頼するとともに、その他の効果的な普及啓発の方法についても検討してまいります。
佐々木委員 (県警察)	県警察では、県内で活躍しているフリーアナウンサー相場詩織さんを「あきた交通安全大使」に委嘱し、イベントや会員制交流サイト（SNS）などを通じて、「歩行者ファースト」等の交通安全意識の向上に向けた各種活動に取り組んでいます。知名度の高い相場詩織さんの情報発信力があれば、自転車条例制定後における普及啓発にも効果があるものと考えています。	—